

きずな

2017年 8月17日

NO 1129

赤旗井原出張所

井原市井原町103 (Tel 62-6200)

戦後72年終戦の日 戦争を反省しない政治の危険

アジアなどの諸国民と日本国民の莫大（ばくだい）な犠牲の上に、日本が1945年8月にアジア・太平洋戦争に敗北してから72年を迎えました。戦後日本は「政府の行為によつて再び戦争の惨禍が起ることのないやうにする」（憲法前文）ことを決意したにもかかわらず、歴代政府の中でも、とりわけ安倍晋三政権はその反省を欠落させ、秘密保護法や安保法制＝「戦争法」の強行、「共謀罪」法の制定など、戦争への道をひた走っています。再び「戦争する国」を許さず、世界と日本の平和に貢献することこそ、戦争への反省と教訓を生かす道です。

ポツダム宣言認めぬ首相

1931年の当時「満州」と呼ばれた中国東北部への謀略的な侵略（「満州事変」）に始まり、37年の「盧溝橋事件」をきっかけにした中国全土への侵略の拡大、さらにその中国での権益の確保とアジア・太平洋地域での新たな領土と資源を求めて始めた41年の東南アジアやハワイへの攻撃など、15年にわたる戦争は、亡くなった人だけでもアジア・太平洋諸国で2000万人以上、日本で310万人以上に上ります。領土を奪い、権益をむさぼった日本の違法・不当な行為は、当時も国際社会から厳しく批判され、敗戦に際して日本が受け入れた「ポツダム宣言」は、軍隊の武装解除や戦争犯罪人の処罰などを求めたのです。日本は陸海軍の解散、戦争犯罪人を裁く「東京裁判」の開始とその結果を認め、47年には新たに憲法を施行して再び戦争への道を進まないことを内外に約束しました。

戦後のほとんどの政権を担当した保守政党や自民党も、「ポツダム宣言」や「東京裁判」、憲法の基本原則などを受け入れてきました。それをあからさまに転換しようとしているのが安倍政権です。



安倍氏は首相に就任する前から、「東京裁判」を「勝者の裁き」などと非難し、憲法は占領軍によって押しつけられたなどと主張する異様な思想の持ち主です。その安倍氏が首相就任後、日本が敗戦の際受け入れた「ポツダム宣言」を「つまびらかに読んでいない」から論評できないと事実上否定したのが、「戦争法」審議中の2015年5月です（日本共産党の志位和夫委員長の追及）。国際社会に日本の降伏を否認してみせたのも同然です。

安倍首相がそうした考えで侵略戦争や植民地支配を肯定しようとしたのが、同年8月の戦後70年にあたっての「談話」でした。内外の批判によって過去の談話などを引用しはしましたが、「談話」自体は日本が間違った戦争を行ったという歴史認識は示さず、自らの言葉では「反省」も「おわび」も口にしないものでした。首相はその後も、終戦記念日の談話などで同じ態度をとり続けています。

「戦争への道」絶対許さぬ

日本の戦争の誤りを直視しない安倍政権が繰り返してきたのが、秘密保護法の制定（13年）、「戦争法」強行（15年）とその具体化、「共謀罪」法制定（17年）など戦時体制を整える数々の策動です。ついには憲法に自衛隊を書き込み、平和原則を空洞化させる「明文改憲」の企てさえ言いだしています。

過去の戦争の誤りを反省しない政治は危険です。一切の戦争への道を拒否するとともに、安倍政権の一日も早い退陣の実現こそが必要です。

8月15日付 しんぶん赤旗日刊紙「主張」より

読者ニュース「きずな」に対するご意見や情報をしんぶん赤旗の配達・集金者にどしどしお寄せください。

オスプレイ墜落 沖縄から“欠陥機”撤去直ちに

沖縄県の米海兵隊普天間基地（宜野湾市）に所属する垂直離着陸機MV22オスプレイがまた墜落しました。事故はオーストラリア東部沖で発生し、乗員3人が行方不明になっています。普天間基地所属のオスプレイは昨年12月、沖縄県名護市沿岸に墜落したばかりです。“欠陥機”と呼ばれてきた同機は、沖縄を拠点に日本各地に飛来しており、墜落など重大事故の危険に県民、国民がさらされていることを改めて示しています。直ちに沖縄から米本国へ撤去すべきです。

全国に広がる事故の危険

普天間基地所属のオスプレイは2012年から13年にかけて、県民の圧倒的多数の反対世論を無視し、24機の配備が強行されました。それから5年足らずのうちに、すでに2機が墜落事故で失われるという異常な事態です。

今回のオーストラリア東部沖での墜落事故の詳細は不明です。昨年12月、夜間に空中給油訓練を行っていたオスプレイが名護市安部の浅瀬に墜落した事故も、原則6カ月以内となっている米軍調査報告書の日本側への提出はいまだなく、詳しい原因は明らかにされていません。

米軍は、昨年12月の事故発生からわずか6日後に「機体の安全には問題ない」として飛行再開を強行し、県民の不安などまったく眼中にない態度をあらわにしました。その後も、墜落事故などなかったかのように、空中給油訓練や夜間訓練を再び始め、民間地近くでの危険な物資つり下げ訓練も行っています。6月には米海兵隊伊江島補助飛行場（沖縄県伊江村）と奄美空港（鹿児島県）で相次いで緊急着陸する事故も起こしました。そして、今回の墜落です。

オスプレイの事故の危険や騒音被害は、沖縄だけでなく全国各地に大きく広がろうとしています。

普天間基地所属のオスプレイはすでに、米空軍横田基地（東京都）、米海軍厚木基地（神奈川県）、米海兵隊キャンプ富士（静岡県）、同岩国基地（山口県）などに飛来し、訓練を繰り返しています。

米海兵隊と陸上自衛隊が本土の陸自演習場で実施する共同訓練などにも参加してきました。今月10日から28日まで北海道の陸自演習場で行う共同訓練にもオスプレイ6機が参加し、夜間訓練を行うことも公表されていました。共同訓練を前にして、米空軍三沢基地（青森県）にも飛来しています。

加えて、安倍政権が陸自への導入を決めたオスプレイの佐賀空港（佐賀県）配備計画や、陸自木更津駐屯地（千葉県）でのオスプレイの整備拠点設置も重大です。今回の墜落事故は文字通り、日本各地の住民の命と安全に関わる大問題です。



墜落した同型のMV22オスプレイ

県民大会の大きな成功を

安倍政権は今回の事故を受け、米軍に情報提供や飛行自粛を申し入れたものの、抗議の意思は表明しませんでした。沖縄県民はじめ全国各地の住民の懸念を顧みない米軍追従の態度は許されません。

沖縄では12日、普天間基地に代わる名護市辺野古での新基地建設の断念を求める県民大会が那覇市内で開かれます。県民大会を大きく成功させ、沖縄と全国で、新基地建設工事の中止、普天間基地の無条件返還とともに、オスプレイの飛行停止、撤去を求めるたたかいを広げることが急務です。

8月7日付 しんぶん赤旗日刊紙「主張」より

お詫びと訂正 先週の「きずな」の中で下記の箇所に誤りがありましたので、お詫びをして訂正いたします。2面上段左の入札中・・・誤：4,00000⇒正：4,000 2面下段右の入札中・・・誤：名合建設 株式会社0⇒正：名合建設 株式会社 正：35.600.00⇒35,600,000

この「きずな」は森本ふみお議員のブログ (<http://m.okajcp.com>) でも見れます

生活に役立ち勇気と確信のわくしんぶん[赤旗]をお読みください(月額日刊紙3,497円日曜版823円)